

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期和泉市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府和泉市

3 地域再生計画の区域

大阪府和泉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、昭和31年に市制が施行されて以降、「第2次ベビーブーム」、「鶴山台地区・光明台地区」における開発などにより人口が着実に増加し、居住機能・都市機能・研究開発機能の3つの機能をあわせもつ複合多機能都市である「トリヴェール和泉」を中心とした開発などにより有数の人口急増都市となった。

住民基本台帳によると、令和6年3月末には182,630人となっている。

年齢3区分別の人口動態については、平成27年と令和6年で比較すると、年少人口（0～14歳）は27,858人から23,361人まで、生産年齢人口（15～64歳）は115,613人から111,554人まで減少する一方、老年人口（65歳以上）は42,638人から47,715人まで増加しており、今後、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加がさらに見込まれる。

自然動態をみると、出生者数は「トリヴェール和泉」がまち開きした平成4年度以降、生産年齢人口の増加に加え、「団塊ジュニア世代」が結婚・出産期を迎えたことから大幅に増加したが、近年は減少傾向であり、令和5年度には約1,000人まで減少している。その一方で、死亡者数は一貫して増加傾向にあり、令和5年度には2,000人に迫っている。宅地開発に伴う転入者数の増加を背景とした出生数の増加と、平均寿命の延伸に伴う低調な死亡者数の増加により長く自然増を維持してきたが、平成26年度からは自然減の傾向となっており、令和5年

度では、自然減（▲893人）となった。

社会動態をみると、転入者数の動きは、「トリヴェール和泉」がまち開きした平成4年度から急激に増加し、ピーク時は10,000人前後を推移したが、ピークは過ぎている。転出者数の動きは、概ね6,000人から8,000人の間で推移しており、転入者数と比較すると、増減幅は比較的安定している。近年は転入・転出ともに6,000人程度を推移し、ほぼ均衡に近い状態であり、令和5年度では、社会増（354人）となった。

全国的な人口減少の傾向と同様に本市の人口も減少を続けており、今後も減少を続けていくことが想定される。人口減少・少子高齢化は、税収の減少や人材不足だけでなく、まちの活力を損なう要因であり、最も優先的に取り組むべき課題である。この課題に向けて、定住促進や来訪促進に取り組み、新たな市民を生み出し、本市がこれからも持続的に発展できるまちづくりに取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現
- ・基本目標2 安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現
- ・基本目標3 互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現
- ・基本目標4 いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和15年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	1,081人	1,000人	基本目標1
	待機児童数 (保留児童数)	9人 (398人)	0人 (319人)	
	安心して子育てできる環 境が整っていると思う市 民の割合	49.2%	54.0%	

社会動態（転入-転出）	+510人	向上
知人・友人に移住・定住を勧めたいか（肯定的な評価）	38.9%	49.0%
市内主要15施設の来訪者数	1,260,050人	1,595,000人
環境にやさしい暮らしを営むことができると思う市民の割合	42.6%	48.0%
ごみのリサイクルが進み、衛生的なまちづくりができていると思う市民の割合	56.0%	61.0%
安全に利用できる道路や交通手段が整っていると思う市民の割合	41.7%	47.0%
交通事故発生件数	560件	450件
公園等の緑に接する環境が整っていると思う市民の割合	53.4%	58.0%
一人当たりの公園面積率	8.65㎡/人	9.37㎡/人
良好なまちなみや快適な住環境づくりが進んでいると思う市民の割合	45.2%	50.0%
雇用機会が充実していると思う市民の割合	16.9%	27.0%
市内の商工業に活力があると思う市民の割合	19.7%	30.0%
市内の農林業に活力がある	15.8%	26.0%

	と思う市民の割合			
イ	地震や台風等の災害に対する備え（自助・共助・公助）ができていると思う市民の割合	29.6%	40.0%	基本目標 2
	自分の住むまちが安全・安心だと思う市民の割合	調査中	現状より向上	
	人権や文化が尊重されるまちづくりが進んでいると思う市民の割合	28.5%	39.0%	
	男女共同参画社会が形成されていると思う市民の割合	18.1%	28.0%	
	高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると思う市民の割合	28.6%	39.0%	
	医療環境が充実していると感じる市民の割合	51.5%	57.0%	
	スポーツに親しめる環境が整っていると思う市民の割合	33.4%	43.0%	
	健康寿命に係る不健康期間の短縮	男性：1.6年 女性：3.2年	男性：1.50年未満 女性：3.70年未満	
	「子育てが地域の人に支えられている」と感じる保護者の割合	44.6%	(R10目標) 55.0%	
	「子育てが楽しいと感じることのほうが多い」保	56.8%	(R10目標) 65.0%	

	護者の割合			
	虐待事案が解決に向かった件数	535件	(R10 目標) 589件	
ウ	小中学校における教育環境が整っていると思う市民の割合	44.9%	50.0%	基本目標 3
	地域住民が子育てや教育にかかわっていると思う市民の割合	27.4%	37.0%	
	町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションがとれていると思う市民の割合	35.1%	45.0%	
	生涯学習の機会が整っていると思う市民の割合	33.4%	43.0%	
	和泉市の歴史文化に誇りを持っていると思う市民の割合	36.8%	47.0%	
エ	市政の情報を十分に得ることができていると思う市民の割合	45.3%	50.0%	基本目標 4
	経常収支比率	94.7	94.0	
	公共施設の延床面積削減	536,381㎡	(R14目標) 486,041㎡	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期和泉市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現事業

イ 安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現事業

ウ 互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現事業

エ いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現事業

② 事業の内容

ア 居心地よさを実感できる、住み続けたいと思えるまちの実現事業

結婚・出産・子育ての希望を叶える仕組みづくり、市の魅力づくりと移住・定住の促進、豊かな自然環境の保護・保全、充実したインフラ整備、市内企業・産業の活性化事業

【具体的な事業】

- ・学校給食の無償化
- ・ミュージアムタウン構想のさらなる推進
- ・脱炭素戦略推進事業
- ・和泉中央線渋滞対策事業
- ・ふるさと元気寄附を通じた市内企業の活性化 等

イ 安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現事業

災害に強いまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、人権と多様性を尊重するまちづくり、いつでも頼れる仕組みづくり、心身の健康づくりの推進、こどもが健やかに育つ環境整備事業

【具体的な事業】

- ・（仮称）防災備蓄倉庫整備事業
- ・防犯カメラの増設
- ・（仮称）多世代交流拠点施設整備事業
- ・（仮称）チャレンジオフィスの設置
- ・老人集会所のリニューアル

- ・こどもの生活支援拠点事業 等

ウ 互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現事業

国際社会で活躍できる人を育てる教育環境づくり、市民がまちを愛し、自らまちの担い手として活躍できる仕組みづくり、多様な学びの機会の提供と、歴史・文化の保存・活用事業

【具体的な事業】

- ・学力向上推進事業
- ・町会・自治会活動の負担軽減への支援
- ・（仮称）池上プレイステージ整備事業 等

エ いつまでも安定した行政サービスを提供できるまちの実現事業

持続可能なまちづくりに向けた行財政運営、公共施設や市有財産の効果的な活用事業

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した行政手続の効率化や業務改革
- ・変革を生み出す市職員の育成
- ・市民に必要な行政情報を直接かつ迅速に提供
- ・未利用地の活用の促進 等

※なお、詳細は第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

31,159,936千円（令和8年度～令和15年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和16年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和16年3月31日まで